

平成29年6月定例教育委員会 会議録

6月定例教育委員会を平成29年6月23日午前9時30分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 村上恵美子 委員 高木浩行 委員 千葉桂子
委員 紀藤統一 委員 奥村康祐

事務局 吉野教育部長 小島子ども・子育て監 武藤学校教育課長
神谷主幹 上原文化スポーツ課長 中村歴史まちづくり課長
間宮子ども未来課長 岩田指導主事

記録者 田中直美 和泉知子

傍聴者 1名

◆次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 付議事件の審議

第8号議案 犬山市教育支援委員会委員の委嘱について

第9号議案 犬山市通学路安全対策連絡協議会委員の委嘱について

第10号議案 犬山市スポーツ推進委員の委嘱について

第11号議案 犬山市子ども・子育て会議委員の委嘱について

第12号議案 石上祭調査委員会委員の委嘱について

第13号議案 犬山市の市費負担教員の任用、給与、勤務条件等に関する
取扱規程等の一部改正について

(注：第14号議案は第13号議案と一括提案としたため欠番)

第15号議案 平成29年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について

5 通信及び請願

6 協議・連絡

(1) 後援名義使用許可に関する報告

(2) 6月議会について

(3) 犬山市教育振興基本計画の見直しについて

(4) 教員の多忙化解消について

(5) 犬山学び場「みらい」について

(6) 犬山市特別支援教育連絡協議会について

(7) いじめ防止に向けて

(8) 犬山市青少年センター連絡会議及び研修会の開催について

(9) 犬山城総合調査報告書について

(10) 7月・8月行事予定表について

7 自由討議

8 その他

9 閉会

◆議事内容

教 育 長 :	開 会 ただ今より6月定例教育委員会を開催します。
教 育 長 :	前回会議録承認 前回会議録の承認をお願いします。
教 育 長 :	教育長報告 昨日の南部中学校の学校訪問に続いて、連日教育委員としてのお仕事大変お疲れ様です。田中委員は大学の授業等の関係で本日欠席ですのでご了解をいただきたいと思います。 教育長報告ということで2点ほど報告をさせていただきます。まず、一点目ですが、全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が奈良市で行われました。全国の市区から802名の教育長が参集し協議を進めたということです。その中で第一部会、教育行財政で、滋賀県米原市から報告がありました。ここも平成17年から22年までの6年間の計画で、幼稚園が5園を2園にして、3園は認定子ども園に変更していく計画が出されたそうです。それから、小学校が12校から9校へ、中学校が7校から6校へ統廃合していく計画が出されたわけですが、平成25年の4月に市長選がありまして、学校統合が市長選の争点になったようです。統合反対派の方が市長に当選されたということで、統廃合については白紙撤回というような結果になったようであります。今後米原市では、小規模校ならではの、地域に根ざした特色ある教育活動を展開していこうということで、現在教育行政が進められるようであります。もうひとつ、京都府の京丹後市が発表されました。ここも、学校再配置と小中一貫教育がテーマでありまして、平成22年の時点で学校再配置基本計画が議会で可決をされました。平成16年の段階で平成の大合併が行われたようですが、当時は小学校が31校、中学校が9校ありましたが、その31校の小学校を19校に、9校の中学校を6校に中学校単位としてすべての学校で小中一貫教育を進めていっているようです。この様子を聞きますと、多くの都道府県では小学校は小学校、中学校は中学校で人事交流があまりない状況であります。愛知県の場合は、小学校の先生が中学校に、中学校の先生が小学校に転入するというような人事交流が積極的に行われている関係で、あまり小中一貫という言葉は耳にしない

	<p>わけです。しかし県内でも飛島村が、小中一貫学園、飛島学園ということで成されていますが、飛島村は非常に裕福な村でありまして、小学校も中学校も一校で併設型の建物で、9年間一貫教育を進めていこうということで教育活動が進められております。今こういった全国や東海北陸等の教育長会の協議会に参加をさせていただくと、どの地域でも小中学校の統廃合というのは、大きな課題として取り組まれていると改めて実感しました。やがて、そういったことも犬山も考えていかなければならない状況ができてしまうかもしれないなという感想を持ちました。</p> <p>2点目は6月議会が開会されまして、一般質問がありました。本日の資料にも付けられておりますが、結構教育委員会に対してのご質問をいただいております。特に早急に検討しなければいけないと考えておりますのは、犬山の教育改革の検証、少人数のための常勤非常勤の配置の成果、2学期制の成果はどうなんだということが、ひとつの大きな質問として出されておりました。それから2学期制における評価評定について検討がなされているかどうか、今後していくべきではないかというご意見もありました。それから教員の多忙化解消についての問題、学力向上の取組についてということで、貴重なご質問とご意見をいただいたわけですが、今後教育委員会としてもさまざまなご質問等に対して前向きに検討をしていかななくてはならないと感じております。また、どんな内容の質問があったか本日の要項を後ほどご覧いただけたらなと思います。教育長報告は以上です。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入っていきたいと思っております。</p>
	第8号議案
教 育 長：	それでは、第8号議案「犬山市教育支援委員会委員の委嘱」について、事務局をお願いします。
武 藤 課 長：	この案を提出しますのは、今年度の犬山市教育支援委員会委員を犬山市附属機関設置条例第3条及び犬山市教育支援委員会規則第4条の規定に基づき委嘱するため提案するものです。この委員会は、市内在住の障害児のうち15歳未満の者の適正な就学を継続して図るために必要な事項について協議調査するため設置するもので、お配りしました議案の2ページ目の13名の方に委嘱をしようとするものです。
教 育 長：	ただいま説明がありました。例年どおりそれぞれのお立場から13名の委員のお名前を揚げていただきましたが、これについて何かご意見ご質問がありましたらお伺いしますがいかがでしょうか。
教育長職務 代理者：	これは、年に何回開かれるのですか？
武 藤 課 長：	例年、年に2回開催をしています。
教育長職務 代理者：	この方達の委嘱期間は1年ですか。

武藤課長：	資料の犬山市附属機関設置条例の別表にありますように、委嘱の日から委嘱の日の属する年度の末日までということで、今年度いっぱい任期とさせていただきます。
教育長職務代理人：	委嘱の日は4月1日に遡るわけではないですか。
武藤課長：	委嘱の日からということになりますので、支援委員会開催日に委嘱状を渡します。その日から年度末までと予定しております。
教育長職務代理人：	わかりました。もう一点ですが、後ほどまた報告がいただければと思いますが、犬山市特別支援教育連絡協議会との関わり方を教えていただきたいです。
岩田主事：	犬山市教育支援委員会につきましては、就学に向けての共通理解を図ることが中心になります。犬山市特別支援教育連絡協議会は、特別支援教育に向けて各学校等いろいろな機関がいろいろな取組をやっておりますので、情報共有を図るという目的で設置されています。
教育長職務代理人：	委員さんも重複してみえる方もあるので、連携は取ってみえるのですね。
岩田主事：	私は両方の会に入らせていただいておりますので、情報共有できる場所はお互いの会の皆様にお伝えするよう心がけていきたいと思っております。
教育長職務代理人：	はい。ありがとうございました。
教育長：	他にご意見ご質問はありませんか。では、第8号議案はお認めいただけますでしょうか。
各委員：	異議なし。
教育長：	異議なしと認めます。第8号議案は承認されました。続いて、第9号議案の審議に入ります。
教育長：	第9号議案
教育長：	第9号議案「犬山市通学路安全対策連絡協議会委員」の委嘱について、事務局お願いします。
武藤課長：	この案を提出しますのは、今年度の委員を犬山市附属機関設置条例第3条及び犬山市通学路安全対策連絡協議会規則第4条の規定に基づき委嘱するため提案するものです。この協議会は、市内の通学路における児童および生徒の交通安全及び防犯防災上の安全を確保するため必要な事項について協議及び調査するため設置するもので、お配りしました議案の2ページ目の13名の方に委嘱をしようとするものです。なお、この協議会につきましては通学路の安全対策について専門的な見地から指導助言をいただくということで、アドバイザーとして中部大学の磯部教授をお願いをしていくというものもございます。説明は以上です。
教育長：	今説明がありましたが、毎年学校単位で通学路の危険箇所をまとめて

長：	この協議会で共通理解をされ、それぞれ関係機関に働きかけをしていくというような会であります。これについて何かご意見ご質問がありましたらお出してください。
教育長職務 代理者：	これから協議される議案も年にどれ位開催されるのか、委嘱期間はどれだけか説明の中で教えてください。
武藤課 長：	こちらでも会議そのものは2回です。ただ、実際の通学路の現状確認ということで、アドバイザーと事務局で朝の通学路を見に行ったり、あるいはPTAの要望という形で各学校から改修要望が出るわけですが、ヒアリングという形でアドバイザーの先生と事務局で具体的な場所、状況について聞き取りをする。そういった場合は道路管理者側も出席いただいて現場の状況も共有する、こういった取組もこの仕組みの中で行っております。任期につきましては委嘱の日から年度末までとなっております。
教 育 長：	他に何かご意見ご質問がありましたらお願いします。無いようでしたらご承認いただけますでしょうか。
各 委 員：	異議なし。
教 育 長：	異議なしと認めます。第9号議案は承認されました。 続いて、第10号議案の審議に入ります。
教 育 長：	第10号議案
教 育 長：	第10号議案「犬山市スポーツ推進委員」の委嘱について、事務局お願いします。
上原課 長：	この案を提出しますのは、新たに2名の犬山市スポーツ推進委員をスポーツ基本法第32条及び犬山市スポーツ推進委員設置規則第4条の規定に基づき委嘱する必要があるからです。委嘱期間は6月23日から2年間です。活動といたしましては、スポーツ推進委員が定例でおこなっているワンスポランドが毎月1回、軽スポーツの大会が年2回、市からの委託事業のハイキングが年1回、派遣要請があれば出向いてニュースポーツの普及に取り組んでいます。犬山中学校では年に1度スポーツ行事のお手伝いをさせていただいています。
教 育 長：	結構、年間通して活動されています。この件につきましてご意見ご質問がありましたらお願いします。
教育長職務 代理者：	委員は何人ですか。
上原課 長：	今回2名の方が委嘱されれば20名になります。規則上は25名以内なので、あと5名、何とかしたいという気持ちはあります。
教 育 長：	他に何かご意見ご質問がありましたらお願いします。無いようでしたらご承認いただけますでしょうか。
各 委 員：	異議なし。

教 育 長 :	異議なしと認めます。第10号議案は承認されました。 続いて、第11号議案の審議に入ります。
教 育 長 :	第11号議案
間 宮 課 長 :	第11号議案「犬山市子ども・子育て会議委員」の委嘱について、事務局お願いします。
間 宮 課 長 :	犬山市子ども・子育て会議委員の委嘱について、子ども・子育て支援法第77条及び犬山市子ども・子育て会議条第2条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱するものです。条例区分のそれぞれの分野から定員は25名以内ですが20名を選任させていただいております。任期につきましては遡りますが5月1日から4月30日までの1年間ということになります。会議の開催予定は原則年1回程度と考えておりますが、案件がある場合は2回3回と考えております。
教 育 長 :	今説明をいただいたとおりですが、これにつきましてご意見ご質問がありましたらお願いします。
奥 村 委 員 :	2点あります。まず、委嘱のことですが、校長先生や園長先生は任期が3月末までなので、市側の主導で3月末にしてもおかしくないのかなと思います。もう1つは、年に1回と言われましたが、年に1回や2回で何の話ができるのか、顔を合わせて、資料をいただいて、よろしくお願いしますで終わるような会なら僕はなくてもいいかなと思います。
教 育 長 :	今2点ご意見ご質問がありました。事務局お願いします。
間 宮 課 長 :	まず、会議についてですが、もともと子ども・子育て事業計画が一期5年で定められております。例えば計画が改定する前の年ですと、計画の見直しが必要ですので、それに応じて回数が増えていきますが、2年目3年目4年目は計画通り進んでいるかの確認が主な仕事になりますので1回程度ということ。計画以外にも例えば今ですと給食委託を検討していますので、そういった案件を話すような場合には別に招集させていただいたり、子ども・子育てに関する事業であれば、随時開催はさせていただくと考えております。委員の任期についてはご指摘のように事務処理と人選と定例教の日程をみて、一番いい時期を決めさせていただきたいと思います。
教育長職務 代理者 :	5月1日に遡る委嘱案件をこの委員会で協議するのはいかがでしょうか。子ども・子育て会議条例によりますと、委員は市長が任命するとなっていますね。市長が任命されるなら、定例教では報告でよいのでは。
教 育 長 :	条例に定められた、それに従った運用をするということで、委員の委嘱自体を定例教にかけるものなのかどうかを含めて検討しなくてはいいませんが取りあえず、こういった方向で進んでいるということですね。課題が多いですが、次回課題がクリアできているように思っております。これはここで認めるものではないので、市長のほうへ報告していただくということで取扱いをしたいと思っております。

教 育 長 :	続いて、第 1 2 号議案の審議に入ります。
教 育 長 :	第 1 2 号議案
教 育 長 :	第 1 2 号議案「石上祭調査委員会委員の委嘱」について、事務局お願いします。
中 村 課 長 :	この案を提出しますのは、石上祭調査委員を増員することに伴い、新たに 1 名の委員を委嘱する必要があるからです。4 月の教育委員会の折に 4 名を委嘱させていただきましたが、6 月に第 1 回石上祭調査委員会を開催いたしました。この折に富士信仰のスペシャリストということで他の委員から推薦がありました。任期は 3 年です。会議は年に 2 ～ 3 回行いますが、その他に現地調査として石上祭の当日、及びその前の準備や片付け等の現地調査やヒアリング調査もこの方々にしていただきます。また、記録映像を撮影する予定です。以上です。
教 育 長 :	ただいま事務局から説明がありました。ご意見ご質問はありませんか。無いようでしたらご承認いただけますでしょうか。
各 委 員 :	異議なし。
教 育 長 :	異議なしと認めます。第 1 2 号議案は承認されました。 続いて、第 1 3 号議案の審議に入ります。
教 育 長 :	第 1 3 号議案
教 育 長 :	それでは、第 1 3 号議案「犬山市の市費負担教員の任用、給与、勤務条件等に関する取扱規程等の一部改正」について、事務局お願いします。
田 中 補 佐 :	市が雇用する非正規職員等の勤務条件の見直しとして年次有給休暇の取得単位を 7 月 1 日より今までの 1 日単位から、正規職員と同様に 1 時間単位で取得できるように改正をするものです。パート職員等につきましては、総務課で規程の改定をしておりますが、教育委員会として英語指導講師、市費負担教員の勤務条件を規定しておりますので今回同様に改正をするものです。
教 育 長 :	これについて、何かご意見ご質問はありませんか。
教育長職務 代理者:	市費負担教員というのは常勤の人ですね。英語指導講師という人の雇用形態は常勤ですか。非常勤ですか。
田 中 補 佐 :	常勤です。
教育長職務 代理者:	これは、犬山市全庁的な流れの中でのことですか。
田 中 補 佐 :	そうです。
教 育 長 :	他にご意見ご質問はありませんか。無いようでしたらご承認いただけますでしょうか。

各員：	委員	異議なし。
教長：	育	異議なしと認めます。第13号議案は承認されました。続いて、第15号議案の審議に入ります。
教長：	育	第15号議案
武藤課長：	育	「平成29年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定」について、事務局をお願いします。
武藤課長：		平成29年度初回となります。今回の申請者は187名で、うち認定者は184名です。認定児童生徒数は274名、全児童生徒数に占める認定児童生徒数の割合である認定率は4.4%となっております。昨年度初回の申請者が194名、認定者は191名、認定児童生徒数は283名、認定率は4.5%でしたので、申請者数、認定者数、認定児童生徒数共に微減、認定率も0.1%低下という状況となっております。ただこれにつきましては要因がありまして、例年初回の認定時には、書類の不備や所得の申告が未申告ということで、認定保留という扱いにしている方が10名程度みえますが、今年は32名もおありまして、これが要因かなと思っております。的確な認定をしていくためには必要な手続きということになりますので、該当の方には連絡をしまして手続きを促していきますので、来月以降順次という形にはなるかと思っておりますが、認定者数、認定率共に昨年度を上回る状況になると想定しております。就学援助制度につきましては、認定者に対して年度末のところで、申請書と共に継続申請を勧奨する文書を送付したり、或いは広報や市のホームページ、子育てガイドへの掲載等をしたり、或いは保護者とのかかわりの中で学校から申請を働きかけたりといった周知を進めております。それから昨年度からは定例教育委員会の中でもご意見をいただきまして、年度初めに全保護者に対して通知文書を配布するといった取組も始めております。こうした影響もありまして、制度の認知そのものはかなりなされてきているのではないかと考えているところです。資料の3枚目には各学校ごとの認定率を入れた資料もお配りしています。小学校では犬山南小学校や羽黒小学校、楽田小学校、中学校では、南部中学校や東部中学校の認定率が他と比べますと少し高い状況となっております。この傾向につきましてはここ近年とほぼ同様の傾向となっております。
教長：	育	ただいまの提案につきまして、ご意見ご質問はありませんか。
教育長職務代理者：		認定保留が多かったとのことですが、これは遑って権利は保障されますか。また、多かった原因は何か思い当たることありますか。
武藤課長：		まず1点目の遑及ということですが、申請日に遑ってということになりますので4月に申請がされていれば4月分から支給ということになります。認定保留の方が例年は10名程度のものが今年は32名ですが、はっきりした要因はなかなか掴みきれないところがあります。32

	<p>名の中で一番多いのは所得が未申告の方で、16歳以上の方が世帯にみえれば、みなさんの所得の状況を確認するわけですが、一人でも未申告の方がみえるとこの方の申告を求めるということで、例年に比べてその辺りが多いのかなというのと、2番目の原因としては書類の不備というところで、申請の段階で必要書類は提示はしてありますが、ご理解いただいていない部分があるかとも思いますので、来年以降もっとわかり易くできればなと思います。</p>
千葉委員：	<p>お役所の書類は結構難しいですね。添付書類もいろいろありますし。わからない方もあると思いますが、窓口へ来れば、記入方法など教えていただけますか。書類はどのように提出してもらっているのですか。</p>
武藤課長：	<p>基本的には学校で受付という形をとっています。ただ、直接こちらにいらっしゃる方もみえるので、記入の仕方がわからなければ窓口で説明しながら記入していただいています。</p>
教育長：	<p>学校は書類を受け取る窓口にはなっているので預かって市教委へ届けます。審査は1本の窓口にする必要がありますので。</p>
紀藤委員：	<p>申請の様式や方法が変わったわけではありませんか。</p>
武藤課長：	<p>様式や方法は変わっていませんが、新規に限らず継続の方でも収入の状況等は毎年変わったりしますので、それによって必要書類が変わったりすることはあるかと思います。</p>
教育長：	<p>他にご意見ご質問はありませんか。無いようでしたらご承認いただけますでしょうか。</p>
各委員：	<p>異議なし。</p>
教育長：	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p>
	<p>通信及び請願</p>
教育長：	<p>通信及び請願はありますか。</p>
事務局：	<p>ありません。</p>
	<p>協議・連絡</p>
教育長：	<p>協議・連絡に移ります。 (7)「いじめ防止にむけて」は個人情報に関することから、非公開扱いとさせていただき、全ての案件が済んだ後で行いたいと思います。予めご了承ください。 最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。</p>
上原課長：	<p>今回は15件の申請があり、4件が新規です。新規はすべて文化スポーツ課です。中でも「第2回犬山アジア友好祭」は、中国以外のアジアの国々との友好を深めていくということで、今回第2回目ですが初めて</p>

	申請が出てきました。それから「第1回タスポニー日本選手権ミックスダブルス大会 in 犬山」につきましても、昨年体育館がオープンした時にオープニング記念事業としてアジア大会が行われました。日本タスポニー協会が今回初めて日本選手権を犬山で行うということで新規で申請が出されました。その他の内容については、資料をご覧ください。
教 育 長 :	何か、ご意見ご質問はございますか。無いようですので次にいきます。続いて、「6月議会」についてお願いします。
吉 野 部 長 :	今回の6月議会ですが、20名の議員のうち17名の議員が一般質問され、そのうち14名の方が教育委員会関係の質問をされました。全体で122件の質問があった中で教育委員会に関する質問は35件、約3割で、いつものようにたくさんの質問をいただきました。特に学校関係の質問が多く8名の方で25件でした。教育長が初めての議会答弁ということもあって、8人中5人の方で11件、教育長に直接の一般質問という状況でございました。内容につきましては、資料のとおりです。
教 育 長 :	また、ゆっくり目を通していただいて、教育委員さんというお立場で事務局にご指導していただくことがあればと思いますのでよろしくお願いします
教育長職務 代理者:	体育館についてですが、以前も職員の対応が問題になっていましたが、今回もう少し考えたらと思いますが、その辺りどのように指導をされていくのですか。
吉 野 部 長 :	体育館はオープンして1年になろうとしています。当初はいろんな苦情がありましたが、指定管理者が大手企業ですので、対応はしっかりしていただけます。議会は市民からの苦情等を聞いて質問されますがそれをミズノに投げかけて相談していくと、それなりの改善はしてもらえていますので徐々に改善はされているのかなと思います。今回は利用時間や稼働率といった質問がされて、どうしても平日の昼中や休日の夕方は若干空きがあるという状況で、特に平日は利用者が主婦層や高齢者になるので、そういった方向けの自主事業をしていかななくてはいけないと協議をしているところです。少しずつ良くなっていくかなと考えています。
教育長職務 代理者:	よろしくお願いします。
教 育 長 :	では、次は「犬山市教育振興基本計画の見直し」について、事務局お願いします。
武 藤 課 長 :	犬山市教育振興基本計画につきましては、教育大綱の方向性を踏まえた具体策を落とし込むよう事務局で作業を進めているところです。そうした中で教育大綱の基本理念である「生涯に渡って自ら学び続ける感性豊かな人づくり」の実現に向けた各主体のめざす姿について位置づけをしていく必要があります。既に従来計画で位置づけのあります、子ども像、教師像、学校像に加えまして、総合教育会議で話が出て、新たに

	位置づけが必要と考えられます、市民像、家庭像、教育委員会像、行政像などについて盛り込む内容とかキーワードなどについて、本日ご協議いただければというふうに考えております。それから今まで記載のなかった子ども未来課の部分につきましても現時点での事務局案ということですが、こちらについてもお気づきの点等ご指摘いただければ幸いです。
教 育 長：	これは時間が必要なので、後に回して次へ行きます。 (4)の「教員の多忙化解消」について、事務局お願いします。
神 谷 主 幹：	資料はございません。順次出来るところから校長会との検証作業部会で調整を進めております。出来ることになったものとして、他市町との連絡調整を経て夏季休業中の閉校日実施を決定いたしました。6月30日付けで各学校から教育長、学校長連名で通知をいたします。部活動運営方針の決定に向けては、これについても活動中で、6月30日に検証作業部会の中の多忙化解消検証部会の第2回を行いまして、そこに今回は4中学校の校長も招へいし、今年度決定できることの事案を決定したいと思っております。細かいことは進行していますが、大きく教員の業務を削減するもの、業務の精選や人員の増員を図る具体策について特段の変化を見つけられないでいます。今のところはそんなところです。14人の所属長がそれぞれの学校で至急対応を進めることができるように、それがし易いように努めているところです。
教 育 長：	これについては現在進行中ということですが、少しずつ改善を図っていききたいということです。
教育長職務 代理者：	ひとつ要望ですが、各委員さんは地区でいろいろ聞かれると思うので、学校に出された文書の写しをいただけるといいです。
教 育 長：	わかりました。順次、細かなことも委員さんにお知らせしながら進めていきたいと思えます。 次に「犬山学び場「みらい」」について、事務局お願いします。
神 谷 主 幹：	学び場「みらい」についての現状です。学習支援者の募集をしましたところ現在12名の内定です。中学生の募集も第1期の締切で1年生が4名、2年生が2名、3年生が10名の生徒が申し込みをしています。7月に懇談会を行いますので、学習状況が芳しくない者やこの子は参加するといいなという子には担任や学年から声をかけます。少し学校に偏りがありますので、教頭会で指示をします。
教 育 長：	最初、子ども達の集まりがあまり良くなかったのですが、学校と連絡を取りながら、現在は16名集まっているようです。これについて何かご意見ご質問ありませんか。
紀 藤 委 員：	学習支援員の募集人員が12名程度で、これはもう12名決まっているから募集は終わりということですね。
神 谷 主 幹：	はい。これ以上の募集はしません。

奥村委員：	<p>学びに来る子どもさんが少ないので、学校からも声かけをされるのですが、途中から入ることは可能でしょうか。最初に伺った時は、初めに募集した人数でということでしたが、定員割れを起こしている状況ですし、例えば、中三の受験生の子にもう少し支援してあげたいというようなことが夏休み明けに出てきた場合、手助けになればいいですが、人は空いているのに出来ないのはもったいないと思いますのでそのあたりもご協議いただけるといいと思います。</p>
教 育 長：	<p>これは、募集の時に全部出れる子というような記述がされていたと思いますが、途中で入りたいという子はどのような扱いをしていくのですか。</p>
神谷主幹：	<p>これが決まった経緯は行ったり行かなかったり、好きな時だけ行けばいいといったことを防ぐために約束を作ったのだと思います。現段階ではそこところは改正されていませんので、全部出れる子ということが基本だと思います。しかしこういう状況であるならば、奥村委員の言われるようなことも考えていくのもひとつの方法かなと思います。</p>
教 育 長：	<p>はい、そういう子達も受け入れられる手立てを考えていくということですね。よろしいでしょうか。</p> <p>では、次「犬山市特別支援教育連絡協議会」について、事務局お願いします</p>
岩田主事：	<p>No.6の資料をご覧ください。</p> <p>1の犬山市の特別支援教育についてです。特別支援教育では、校内における日常の支援が大切です。そこで、(1)の学校現場、(2)学校と関係諸機関、(3)教育委員会・校長会と子ども未来センターで様々な取組が行われています。</p> <p>2の犬山市特別支援教育連絡協議会の構想についてです。困難さを感じている子ども一人一人のニーズに応じた教育的な支援を充実させるには、関係諸機関で情報を共有することが重要です。そこで、特別支援教育の振興と推進、支援体制整備、教職員等の資質や専門性の向上に関する取組ができる組織を設置したいということで「犬山市特別支援教育連絡協議会」が平成24年度より設置されました。なお、昨年度委員は9月21日に委嘱をされ、任期は年度末までです。メンバーは(3)の連絡協議会の構成のとおりです。</p> <p>29年度につきましても、28年度と同様に9月に第1回、2月に第2回を開催していきたいと考えています。</p>
教 育 長：	<p>これにつきまして何かご意見ご質問はありませんか。無いようですので、次にいきます。</p> <p>「犬山市青少年センター連絡会議及び研修会の開催」について、事務局お願いします。</p>
上原課長：	<p>来る7月5日に、犬山市青少年センター連絡会議及び研修会を行います。ご案内を出している方は育成推進委員の保護司会の方20名、民生</p>

	委員11名、小中学校のPTA会長、生徒指導の先生で合計60名程になります。次に「おあしす運動」標語募集についてですが、青少年センターを中心に「おあしす運動」を展開しております。夏休み期間に小学生には「ありがとう」をテーマにした標語を、中学生には「あいさつ」をテーマにした川柳とポスターを募集しましたので報告させていただきます。
教 育 長：	何かご意見ご質問はありませんか。
教育長職務 代理者：	「おあしす運動」の標語募集は小学生は毎年やっていますが、中学生は10周年記念事業ということですが今年だけですか。
上 原 課 長：	はい。中学生は今回だけです。優秀な方は産業振興祭で表彰を行います。
職務教育長 代理者：	中学生も毎年テーマを変えてやると意識の啓発になっていいと思います。またご検討いただけたらと思います。
教 育 長：	今年はこれでやってみて、来年度以降どうするか検討してはどうかというご意見です。 では、「犬山城総合調査報告書」について、事務局お願いします。
中 村 課 長：	犬山城総合調査についてですが、平成21年度から27年度にかけて各ジャンルで多角的な視点から総合的に調査を行いました。その調査成果をまとめたものが「犬山城総合調査報告書」です。こちらを刊行しまして、一般への販売も6月から開始をしております。
教育長職務 代理者：	新聞に載っていたので、城マニアの方は欲しいと言われるのでは。
中 村 課 長：	1月に開催した犬山城のシンポジウムの時にもご案内しました。 今度の日曜日、6月26日に旧犬山市体育館跡地の発掘調査の現地説明をさせていただきます。この後は埋め戻してしまっで見れませんので、お時間あればお越しいただけたらと思います。
奥 村 委 員：	素朴な質問ですが、どうして埋め戻してしまうのですか。
中 村 課 長：	そもそも、文化財の保護は調査で発掘しますが、埋め戻すことで遺構を守るということです。
教育長職務 代理者：	土器などは出して陳列ができますが、井戸などは出してどこかに組み立てることはできないので、記録を残してそのまま壊さないで埋め戻します。掘ってそのままにしておくと風化して悪くなってしまうので。
奥 村 委 員：	なるほど。わかりました。
教 育 長：	次にいきます。「7月・8月行事予定」について、事務局お願いします。
岩 田 主 事：	7月1日から8月26日にかけて市民総合大学が開催されます。7月3日にはステップアップ講座親学勉強会、5日、児童厚生施設地区運営

	委員会、22日、幼保小合同研修会、8月6日、石上げ祭、18日、授業創造交流会、19日、夏季保育者研修がそれぞれ開催されます。各小中学校の行事予定についてはご確認をお願いします。
教 育 長 :	7・8月の行事予定ですが何かありますか。
千 葉 委 員 :	「夏休みあおつか子ども教室」が何回もありますか、どういった行事ですか。
岩 田 主 事 :	夏休み中に壺などをつくる教室をここで行っていたような気がします。
吉 野 部 長 :	後援名義のNo.3のことです。
千 葉 委 員 :	わかりました。ありがとうございました。
教 育 長 :	では、(3)「犬山市教育振興基本計画の見直し」についてに戻ります。めざす市民像、家庭像、教育委員会像、行政像について、キーワードやご意見がいただけたらということでしたので、時間を取りたいと思います。既に子ども像、教師像、学校像は定められているわけですが、大綱との関わりで市民像、家庭像、教育委員会像、行政像も明らかにしたらどうかということで、明文化していくという方向に来ておりますので何かこれらについてご助言等がいただけたらと思います。
教育長職務 代理者:	子ども未来課がつけられた事業計画、これも総合計画的なものですよね。ホームページを見ていましたら犬山の総合計画が出来ていて、ここでキーワードとか目標値が出てきていますね。これを見た時に、市民像、家庭像？という気が若干したんです。さっきおっしゃった大綱のところにも、市民像、家庭像、教育委員会像、行政像という言葉が出てきていない。どっちかという学ぶ、繋がる、創るという部分。総合計画は義務教育の充実、幼児教育の充実で数値目標まで書かれている。なので、教育振興基本計画はいままでの、題は犬山かがやきプランでいいんですが、項目がもう少しということと、施策がどこかとリンクしていく、一人歩きしてしまわないかな、市の総合計画と若干リンクしていくのかな、という部分や、前からお話していますが子ども未来課の作られたものや、市の総合計画にも数値的なものがあるので、学区別は難しいかもしれないけど児童生徒の推移、そういった表は入れたほうがいいのかと。統廃合については、課題としては持っている。ただ実際はどうなるのかというのはわかりにくいので、入れ方は工夫がいるでしょうけど、データ部分と、数値目標はこの総合計画の施策の展開方法という部分でいろいろ出てきてしまっている、整合性を考えたほうがいいのかと。前から言っていた学びの学校づくりで義務教育とか細かくやっていくのなら、教育振興基本計画は本当に絞るとか。非常に事務局は大変でしょうけどダイナミックにちょっと変えていくのも手かなという

	<p>気がしました。キーワードの以前に。だから反対に言うとキーワードはあちこちで出てしまっているのです。</p>
教 育 長 :	<p>要は、あっちにもこっちにも同じようなものを作るのではなくて、リンクさせよと言うことですね。一番上に第5次犬山市総合計画があって、教育大綱があり、教育振興基本計画があり、学びのまちづくりがあり、学びの学校づくりがあるという。犬山にあまり関わりの無い方が犬山の教育はどうなっているんですかと言われた時に、それらの上位のものと同位のものがあるでしょうし、どの程度まで網羅をしていくかというあたりですけど。この辺りは事務局のほうにお任せをいただいて、基本計画の策定にあたってのご要望やご意見があったらお聞きするほうがいいかもしれませんね。</p>
教育長職務 代理者:	<p>総合計画でも質問したい部分もあります。教育とか歴史まちづくりとか。特に目標値、保護者の学校教育に関する満足度85%、それに向けて、施策の展開方法で特色ある学校づくりと特別支援教育の充実が柱になってしまっている。これを無視してやるのもいいけど、これが一般の人が見るにも見やすいし、簡単にシンプルにまとめてあるので、もうこれにして、子ども未来課も分厚いやつを作ってみるのでそれを作る。それと学びとまちづくり、あれをどういうふうに位置づけるかというのを、今度総合教育会議に出されるとしたら、今、教育委員会ではこんなものがあります、こんな内容です、という感じで意見をもらうとかしたらどうかと。あまり細かいものを出すと、表現がどうのこうのとなるので。まず、柱的なもの、そういった現状把握からいったらどうかなという気がして、言わせていただきました。</p>
教 育 長 :	<p>このめざす市民像、家庭像は枝葉の部分だという気がしないでもないですね。もっと柱の部分でということですね。この部分に限らず教育振興基本計画全体に関わって、ご助言がいただけたらと思います。</p>
奥 村 委 員 :	<p>めざす教育委員会像とめざす行政像の違いがわからないのですが。市民の方からみれば同じかなと思うので、細かく分けるのではなくもう少しまとめてもいいのかなと。めざす家庭像と市民像も市民の中に家庭はあるので、まとめられてもいいのかなと思いました。</p>
教 育 長 :	<p>これが出てきたのはどういう経緯でしたか。</p>
武 藤 課 長 :	<p>総合教育会議で大綱の協議をする中で、市長から特に意見が強かったものがあったかと思います。</p>
紀 藤 委 員 :	<p>大綱には載せないで、教育振興基本計画には載せましようとなりました。何像を載せるかは決められてはいないけれど、こういうものも載せたいという思いで骨組みの中のどこへ入れるかをまず決めればいいのかと思います。僕自身もいろいろ考えながら、学校ではめざす子ども像や教師像、学校像がある。だったら、家庭ではどんな家庭像を持つのが理想的か。誰もがそのとおりだと思えるような家庭像が作られれば一番</p>

	<p>いいのかなと。市民像は、犬山市が歴史と文化の町だという意味合いから考えると、歴史と文化を愛するような市民であってほしいなど。これをどこに骨組みとして入れられるのかが決まらなると具体的なものは出せないかなと思って見させていただきました。出来れば構成をどうするか、大まかなものを作っていく必要があると思います。</p>
教 育 長 :	<p>多分、学びの学校づくりに関してめざす市民の場合ですとすべての市民が学びのまちづくりの担い手になっていくというような、そんな意味合いの、だから学びのまちづくりに関わって、家庭として関与していくか、関わっていくかという辺りなのかなと思ったのですが。だからこれは一度ちょっと部分的にここがどうだこうだではなくで、もっと大きいところから捉えていくとはっきりしてくるのではないかと。</p>
教育長職務 代理者:	<p>だから市長さんはこの4つの○にずいぶん言ってみえて、本気で向き合う、黒字にするとか、自らの役割とか言われましたが、この総合計画ですと豊かな心と生きる力と育む教育を実現しますと言われれば、そうなんだという。</p>
教 育 長 :	<p>どうしてもこれは教育ばかりではなくて、全部の行政という大きな視点からの計画ですので、これが一番のベースにあるんです。</p>
教育長職務 代理者:	<p>そうですね。それでここに犬山市教育大綱、犬山市教育委員会基本条例に基づき地域、家庭、学校に連携を深め特色ある学校教育を推進し市民の豊かな心を育みますと書いてあります。ではこのために、振興基本計画で何をしますかという部分の枝というか骨というか方法。その部分で現状あるものをやるということと、これもそうですけど概要版と詳細な版があるように振興計画も概要版と詳細な版を作るのか、「学びのまちづくり」「学びの学校づくりはどうしていくのか。</p>
教 育 長 :	<p>あまりにもいろんなものがありすぎてしまって。</p>
教育長職務 代理者:	<p>最初は忙しいですけど、この際スリムにしてしまうとか。</p>
高 木 委 員 :	<p>言われるとおりで、すっきりしない部分が皆さんあるような気がするのです、何年やってもなかなか自分自身も整理できない。そのところをはっきりさせてくればこのところも見えてくるのでは。皆さんも同じようなことを思ってみえると思うので、事務局の方が大変になるのかもしれないけど、やはりそうさせていくことが大事ではないのかと思います。行政像というと福祉とか環境とかそういったものも関わってくるような気がしますので私は別だというふうに思うので、多様な分野として捉えていくというイメージで、教育委員会像と行政像は別なところがあるのではないかなと私は思います。</p>
教 育 長 :	<p>はい。いままでいただいたご意見からすると第5次犬山市総合計画や教育大綱、学びの学校づくりなどいろんなものがありますよね。それぞれのものがどういう内容を示していくのか、関連性を明らかにしていけ</p>

	<p>ばこの辺のことは自然に出てくるのではないかという気がしますので、今日はこういう話題を提供させていただいてお考えをお伺いするという機会にさせていただいて、事務局のほうで検討させていただきたいと思ひます。それでよろしいでしょうか。はい、特にご異議はないようですので、(3)については継続といひますか、その都度お伝えをしていきたいと思います。では、次にいきたいと思います。</p>
	自由討議
教 育 長 :	自由討議に移ります。発言はありませんか。
	<p>○学校訪問について 前期分が終わったら学校訪問で教育委員が感じたことを話す機会を設けてほしい。 ・来月にも各教育委員の率直なご意見、ご感想をお伺いする機会を設ける。 ・民生文教委員の議員との懇談会も予定している。</p> <p>○通学の荷物について 中学生の通学に荷物が大変重い成長期の子どもの背骨に影響はないか。健康診断で背骨の検査はしているか。 ・背骨の検査はしていますが、その検査で重い荷物と背骨の関係はわからないので専門的な意見を伺ってみる。 ・学校に置いていけるものは置いていくよう学校現場に話をする。 ・B版からA版になったことで教科書が大きくなっているし、紙質もよくなっている。 ・学校に置いていくといたずらをされる場合もある。 ・防犯上、健康上のことを考えて荷物が多くなならないよう学校も子ども自身も工夫する。 ・かばんの背負い方を考える。</p> <p>○一般質問答弁について 借地に立てられている教育委員会関係の施設はどのくらいあるか。購入はできないのか。 ・小中学校には有償の借地はない。羽黒未来園と城東児童センターが借地である。 ・市の財政が厳しいので市全体として遊休地は処分したり、施設の統廃合で廃止して処分したりという考えをしている。借地は借地料を払っていかなければいけないので、購入できればいいが相手のあることでなかなかできない。おそらく返す方向で違う場所に建てるなりするという形になる。</p>
教 育 長 :	他になければ自由討議を終わります。
	そ の 他

教 育 長 :	事務局、ありませんか。
事 務 局 :	ありません。
教 育 長 :	これで、公開案件については終了します。最初にお願いしましたように、以後は、非公開で「いじめ防止にむけて」を行います。
	<p>報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見、説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同じ子どもが学年が変わってもまたいじめを受けているので、学校は子どもや保護者に向けて、見守りを続けていることをもっとアプローチする必要がある。 ・加害児童が続けていじめをするのは、心の中に何かあると思うので専門的なスクールカウンセラーによる心のケアが必要なのではないか。 ・小学校での解決事案も、中学校へ確実に引き継いでいくようにする。
教 育 長 :	閉 会
	以上をもちまして、6月定例教育委員会を終了させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 7月19日（木）13：30 401会議室